

# 業務の基準、業務仕様書等に関する質問回答書

令和6年6月18日

回答者

美里町長 相澤 清一

件名 美里町スポーツ施設指定管理者

番号	質問事項	回答事項
1	業務の基準 P5 3 美里町素山野球場 4 美里町南郷野球場 両球場の企業名の入った広告がありました が、その広告料金は指定管理者の 収入になるのでしょうか？	町の歳入として計上されるため、指定管 理者の収入にはなりません。
2	業務の基準 P3～P7 (1) 施設の概要において、今後改修 する施設はありますか？ また、改修する施設がある場合、どの ように改修するのかご教示願います。	令和6年度中に美里町南郷テニスコ ートを全面改修する予定となっております。 内容としては、現在のハードコート3面 を砂入り人工芝3面に改修し、コート北 側に専用駐車場と駐車場内に専用トイ レを設置する予定となっております。
3	業務の基準 P13 3-3 備品管理業務 (2) 備品台帳に掲載されていない現 在受託されている業者が持ち込んだ備 品等がありますか？(業者変更した場 合購入しなければいけない備品等)	あります。
4	業務の基準 P14	参考までに直近の令和5年度のモニタ

	<p>4-3 自己評価の実施 各施設での過去モニタリング（アンケート結果等）の結果データの開示をお願い致します。</p>	<p>リングの結果をお示しさせていただきます。</p>
5	<p>指定管理者運営業務仕様書 P 1 1 施設運営に関する業務 野外活動施設利用者数のカウント方法をお教えください。</p>	<p>施設利用後に利用者から提出していただく、利用実績報告書を基にカウントしております。</p>
6	<p>各施設で現在連携している利用団体等のリスト一覧を頂戴することは可能でしょうか？</p>	<p>一覧には個人の住所や電話番号などの個人情報が含まれているため、リスト全体はお示しできませんが、団体の名称、競技種目のみお示しすることはできます。</p>